

評価書

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人奄美群島振興開発基金		
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第11期)	
	中期目標期間	平成26～30年度	
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	国土政策局	担当課、責任者	特別地域振興官 中島 正人
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田 輝希
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	政策金融課 課長 大津 俊哉
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 升平 弘美
3. 評価の実施に関する事項			
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年6月23日 理事長・監事ヒアリング実施 平成27年7月14日 第1回奄美群島振興開発基金の評価等に関する外部有識者会議開催 			
4. その他評価に関する重要事項			

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、 D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		B				
評価に至った理由	項目別評価の算術平均により評価。(以下のとおり算定。平均が3点となったことから総合評価を「B」とした) 項目別評価の合計得点 S：5点×0項目、A：4点×2項目、B：3点×9項目、C：2点×4項目、D：1点×0項目→43点…□ 項目別評価の平均を算出 ①÷15項目 → 2.9 四捨五入→ 3点 (B評価相当) …②					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	財務改善計画を策定し、財務内容の改善等に努めているが繰越欠損金を抱えている状況にある。引き続き、リスク管理体制の充実・強化、財務内容の改善等に取り組む必要がある。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、奄美群島の景気回復が遅れ、厳しい状況下で、政府系金融機関としての役割を果たしつつ、リスク管理債権割合の抑制、繰越欠損金の削減等を進める必要がある。 今後、審査の厳格化、債権管理・回収の強化、債務者の経営・再生支援等への取り組みの効果に期待する。
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
I. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営体制の効率化	B					1-1	
組織体制・人員配置の見直し						1-1-(1)	
審査事務等の効率化						1-1-(2)	
管理部門のスリム化						1-1-(3)	
現地事務所の在り方に係る検討						1-1-(4)	
債権回収会社の活用に係る検討						1-1-(5)	
一般管理費の削減	A					1-2	
一般管理費の削減						1-2-(1)	
人件費の削減						1-2-(2)	
給与水準の適正化						1-2-(3)	
内部統制の充実・強化	B					1-3	
目標管理の徹底						1-3-(1)	
自己評価の実施						1-3-(2)	
内部監査体制の強化等						1-3-(3)	
金融庁検査の導入						1-3-(4)	
人材育成	A					1-4	
職員研修・資格取得の推進						1-4-(1)	
人事交流・業務連携の強化						1-4-(2)	
入札及び契約手続きの適正化・ 透明化	B					1-5	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
保証業務	B					2-1	
事務処理の迅速化						2-1-(1)	
適切な保証条件の設定						2-1-(2)	
融資業務	B					2-2	
事務処理の迅速化						2-2-(1)	
適切な貸付条件の設定						2-2-(2)	
保証業務、融資業務共通事項	B					2-3	
利用者に対する情報提供						2-3-(1)	
利用者ニーズの把握及び業務への 反映						2-3-(2)	
リスク管理体制の充実・強化	C					2-4	
審査委員会及び債権管理委員会の 活用						2-4-(1)	
債権の集中管理の徹底						2-4-(2)	
区分に応じた債務者管理の徹 底						2-4-(3)	
民間金融機関との連携・協調						2-4-(4)	
新規の債権に対する管理強化						2-4-(5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善							3-1
保証業務	C					3-1-(1)	
融資業務	C					3-1-(2)	
繰越欠損金の削減	C					3-2	
出資の見直し	B					3-3	
余裕金の適切な運用	B					3-4	
予算						3-5	
収支計画	C					3-6	
資金計画						3-7	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

IV. その他の事項								
短期借入金の限度額	—					4	実績なし	
重要な財産の譲渡等の計画	—					5	該当なし	
剰余金の使途	—					6	該当なし	
施設及び設備に関する計画	—					7	該当なし	
人事に関する計画	B					8		

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	業務運営体制の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1) 審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。	(1) 効率的な業務運営体制に向けて以下の内容を含む組織体制・人員配置の見直しを行う。 ・業務課において、審査委員会の活用による審査体制の強化に努めるとともに、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制に引き続き取り組み、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いを更に高め地域金融機関としての効果的な業務運営を行う。 ・業務課・管理課の債権管理業務において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行	<主な定量的指標> － <その他の指標> ・組織体制・人員配置の見直し ・審査事務等の効率化 ・管理部門のスリム化 ・現地事務所の在り方に係る検討 ・債権回収会社の活用に係る検討 <評価の視点> 業務運営体制の効率化に向けた各般の取組及び検討状況	<主要な業務実績> ・効率的な業務運営に資するため、業務課において引き続き地区別担当制を維持し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当した。 ・業務課、管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行すると	<評定と根拠> 評定：A 根拠：効率的な業務運営体制に向け、引き続き地区別担当制、審査委員会・債権管理委員会等の活用を図った。また、事業者再生支援委員会における対応策に基づき、対象事業者に経営指導・アドバイス等を行った結果、1事業者がランクアップした。 また、管理部門のスリム化、現地事務所の在り方、債権回収会社の活用等にかかる検討、調査を実施した。 <課題と対応> 審査事務等の効率化に資するため電算システムのリニューアルの早期実	評定 B <評定に至った理由> 事業者再生支援委員会における対応策に基づき、対象事業者に経営指導・アドバイス等を行い経営改善につなげるなど、基金の持つ知見や人的資源を活用した業務運営体制の効率化等に向け努力しているところである。 また、管理部門のアウトソーシングや債権管理会社の活用に向けた検討を行うなど、更なる業務の合理化・効率化に向けた取組みを進めている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。 <今後の課題> <その他事項> (有識者の意見) ・検討・協議を通じて中期目標を着実に達成している。 ・なかでも事業者再生支援委員会を活用し、経営改善のための施策のアドバイスを行うなど、13事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施している点は高く評価される。 ・業務のアウトソーシング、また専門家利用は業務遂行の合理化効率化に資すると期待されるが、一方、人員の少ない基金の人員が減少しないか懸念している。	

<p>(2) 業務の電子化、データベースの活用等により業務の効率化を図る。</p> <p>(3) 奄美基金の効率的な運営を図る観点から、集約化やアウトソーシングの活用等により、管理部門をスリム化することについて検討する。</p> <p>また、徳之島及び沖永良部事務所については、各事務</p>	<p>(2) 顧客情報データベースの改良、集約化の推進等により審査事務及びリスク債権管理への活用を図り、業務の効率化・高度化を図る。</p> <p>(3) 業務運営の効率化を図るため、給与計算、資金出納、旅費計算等管理業務の集約化やアウトソーシング等の活用による管理部門のスリム化を検討する。</p> <p>(4) 徳之島及び沖永良部事務所について、現地事務</p>	<p>するとともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保証及び融資の利用者にかかる経営及び再生支援を行うための「事業者再生支援委員会」を活用し、事業者の経営維持・安定、事業再生を積極的に支援する。 役員会で組織体制・人員配置の見直しについて定期的な協議を行う。 <p>(2) 保証・融資業務の実施に要する顧客情報データベースの改良等電算システムの効率化・集約化の推進に努め、情報の高度利用を図るとともにリスク債権管理の減少への活用ならびに事務処理の迅速化を図る。</p> <p>(3) 給与計算、資金出納、旅費計算等の業務の集約化やアウトソーシングの活用等による総務・庶務関連の管理部門のスリム化の検討等事務の効率化に努める。</p> <p>(4) 徳之島及び沖永良部事務所における現地事務</p>		<p>ともに、情報の共有、回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業者再生支援委員会」を活用し、経営改善のための施策のアドバイスを行うなど、13事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を実施した。 効率的な業務の実施を図るため、組織体制・人員配置について役員会及び企画・運営会議等で協議を行い、人事異動等への反映を行った。 電算システムのリニューアルについて基礎調査を実施し、今後のシステム移行及び費用面等について検討を行った。 給与計算等の業務委託の可否について、調査を実施した。今後、コストも含め事務の効率化の観点と併せて具体的な検討を予定している。 各事務所の業務実績及び事務コスト等につい 	<p>施に努めるほか、現地事務所への在り方については、費用対効果だけでなく、定性的な側面や地域関係機関等の意見等も踏まえ、検討結果をとりまとめる必要がある。</p>	
--	---	---	--	---	--	--

<p>所の業務が奄美基金全体の経営に与える影響や、奄美群島の振興に与える影響を検証の上、今後の在り方について検討を行う。</p> <p>(4) 期中管理の徹底等といった債権管理の見直し及び効果的な法的措置の実施により回収強化を図るとともに、費用対効果を考慮しつつ、債権回収会社の活用を検討する。</p>	<p>所対応の効果、今後の地域連携強化を図る上での必要性、運営にかかるコスト及び取扱事務の業務量等の検証を行い、今後の在り方について検討を行う。</p> <p>(5) 管理業務工程の改善を図りながら利用者の実態を踏まえた回収、督促の強化に努めるとともに、適切な法的手段の実施及び債権回収会社の活用を検討を行う。</p>	<p>所対応の効果、今後の地域関係機関との連携強化における必要性、運営コスト及び取扱業務量等について、本部対応との比較等の検証を行い、今後の在り方についての検討を行う。</p> <p>(5) 債務者の状況に応じた区分別管理、回収等の促進等管理業務の工程改善を図りながら、適切な法的手段の実施による回収を促進するとともに費用、効果等を踏まえながら債権回収会社の活用を検討を行う。</p>		<p>て整理、検討を実施した。今後、事務所設置の代替案のコスト、問題点について引き続き検討を行うとともに、地元関係機関との協議等を踏まえ、現地事務所の在り方について方針を整理することとしている。</p> <p>・債権回収会社と督促調査委託及びレポーティング等について協議を行い、内部で検討を行った。</p>		
---	---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	一般管理費の削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 (年度計画値)(千円)	対平成25年度計画 比1.4%以上削減	22,477	22,162	21,847	21,532	21,218	20,903	—
一般管理費 (実績値)(千円)	—	—	13,239					—
上記削減率	対25年度計画比 7%の削減	—	1.4%	2.8%	4.2%	5.6%	7.0%	—
達成度	実績削減率	—	41.1%					—

注) 一般管理費は、人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除いた金額である。

注) 人件費は、退職手当等を除いた金額である。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1)業務運営の効率化を図ることなどにより、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を除く。)について、中期目標期間の最後の事業年度において、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で7%以上に相当する額を削減する。	(1)一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)について、以下の措置を講じ、第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で1.4%以上に相当する額を削減する。 ・各課の連携による業務の合理化及び効率的な	<主な定量的指標> ○一般管理費削減率 26年度:1.4% 27年度:2.8% 28年度:4.2% 29年度:5.6% 30年度:7.0% <その他の指標> ○人件費の抑制	<主要な業務実績> ○一般管理費削減率 第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で1.4%以上の削減目標に対し41.1%の削減。 毎月の役員会等に予算執行状況を報告し、協議を行った。	<評定と根拠> 評定:S 根拠:一般管理費の削減、人件費の抑制については、年度計画を大きく上回り達成している。 なお、対国家公務員ラスパイレズ指数は、平成26年度は94.6と前年度に比して1.5ポイント増加しているものの、依然、	評定 A	
						<評定に至った理由> 一般管理費について、公租公課等を除く諸経費(出張旅費等)の圧縮に取り組んだ結果、達成目標対25年度計画費1.4%削減のところ、目標を大幅に上回る41.1%の削減を達成している。 これらの削減額の一部については目標となった年度の計画において見込まれていたプログラム改修等が平成26年度は結果として発生しなかったことによる減があるものの、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)の大部分を占める旅費交通費の執	

<p>(2) 人件費については、奄美基金の財政状況を鑑み、可能な範囲で抑制することとする。</p> <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>(2) 人件費については、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持しながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図ることとする。</p> <p>(3) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について、引き続き必要な見直しを進めるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に</p>	<p>実施を図るとともに全般的な見直しを行うことにより一般管理費の抑制を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種経費について、役職員に対し、支出状況等定期的な周知を行い、コスト意識を徹底させる。 <p>(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、以下の措置を講じ、第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持することを基本としながら、財政状況等を踏まえ可能な範囲で抑制した運用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職手当について 20%削減を維持する。 適切な人事考課制度の運用を図る。また、年度全体の支出計画を基に月毎、四半期毎の支出計画を作成し支出担当者により、計画と実績について毎月、役員会及び役職員で毎月の業務実績計画の進捗状況等の確認を行う定例会に報告し協議を行う。 <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）の水準を維持する。</p> <p><評価の視点> 一般管理費の削減、人件費の抑制及び給与水準の適正性の検証、公表等の状況</p>	<p>○人件費の抑制 第二期中期目標期間の最終年度（平成 25 年度）比で 8.1%の削減。</p> <p>○給与水準の適正性 平成 26 年度給与水準の適正性について検証を行い、主務省評価委員会の評価を受けるとともに、ホームページで公表した。 ※対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術)94.6</p>	<p>低い水準にある。</p> <p><課題と対応> 引き続き適切な一般管理費の運用に努める。</p>	<p>行に際して、協議の簡素化、出張案件の集約化等に取り組むなどした結果、約 360 万円の節減を行っている。</p> <p>また、人件費については、平成 25 年度の水準（H25 人件費 172,274 千円）を維持する旨規定されているところ、平成 26 年度の人件費は 158,308 千円となっており、8.1%の削減を行うなど、一般管理費の削減についても成果を上げている。</p> <p>以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている（対年度計画値 120%以上）」と判断し、評定を「A」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費の削減、人件費の抑制は、目標を上回る削減率を達成しており、(例年にも増して)経費削減につき、大変な努力を尽くしていることが認められる。 今後も管理費削減に努めつつ、他方で、過度の管理費削減が事業の成果を損なうことのないように配慮していただきたい。
--	--	--	---	---	---	---

		対して納得が得られる説明を行う。							
--	--	------------------	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報									
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)									

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2)保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p>	<p>(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、本計画のほか数値目標等について取組状況の報告、意見交換の実施を通じて目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2)奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>(1)業務の有効性及び効率性の向上に資するため、中期計画、年度計画における数値目標等について毎月開催の定例会において取組状況の報告、意見交換会等を行い目標管理の徹底を図る。</p> <p>(2)奄美基金内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにて業務運営全般の協議を原則として毎月実施することとし、必</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標管理の徹底 ・自己評価の実施及び結果の業務への反映 ・実効ある業務運営体制の構築 ・金融庁検査の実効性を確保する体制の整備 <p><評価の視点></p> <p>内部統制の充実・強化に向けた取組状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>○目標管理の徹底</p> <p>半期開始毎に全体会議を開催し、目標と重点戦略を職員全員で共有した。</p> <p>また、組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化するとともに、毎月の定例会・役員会において、業務に係る計数並びに業務改善の進捗状況、コンプライアンスを含む諸リスクを把握し戦略の修正を図った。</p> <p>○自己評価の実施</p> <p>奄美基金内部に設置した業務の評価・点検チーム及び企画運営会議において、自己評価及び業務</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>根拠：半期毎に全体会議を開催し、重点戦略を全職員で共有するとともに、組織の目標・課題に基づいて、各課、個人の目標を設定し、毎月の定例会・役員会において、進捗状況を確認した。</p> <p>また、年度計画、前中期計画にかかる業務実績にかかる自己評価を実施するとともに、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（政策評価・独立行政法人評価委員会）等の指摘事項への対応について検討・協議を実施した。</p> <p>さらに、コンプライアンスの徹底を図るため、</p>	<p>評定 B</p>	
						<p><評定に至った理由></p> <p>組織の目標に応じた各課・個人の目標設定や定例会等における進捗管理、社内報を活用した啓発活動など、内部統制の充実・強化を着実にやっている。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <p>・毎月の定例会・役員会において、業務に係わる係数、業務改善の進捗状況、コンプライアンスを含むリスクを把握して戦略の修正を図っていること、自己評価・業務運営体制等の協議を16回実施していること、内部監査体制の強化・コンプライアンス委員会での協議を12回実施していることなど全体会議や社内報を活用しコンプライアンスの徹底および啓発に努めたことは高く評価できる。</p>	

<p>(3)内部統制の確立に向け、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、内部規程等の整備、情報開示の充実等に努め、実効ある業務実施体制を構築する。</p>	<p>(3)内部統制の更なる充実強化を図るため、相互牽制機能が十分に働く、組織規模に見合った内部監査体制の強化に努める。また、コンプライアンス委員会の活用等により単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底、内部監査、監事及び会計監査人による監査の強化、内部規程等の整備、財務内容等の情報開示の充実等により実効ある業務運営体制を構築する。</p>	<p>要に応じて有識者を活用しつつ、自己評価を行う。また適切な業務運営に資するため業務プロセスの見直しを行い各種マニュアル及び事務処理等の改善を図る。</p> <p>(3)コンプライアンスに関する規程の整備・見直しや研修等を定めたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会で定期的な協議を行い、役職員参加による研修会の実施及び資料配付等による啓発・周知の強化に努めるとともに進捗状況の把握及び役員会への報告等を実施し、広くステークホルダーとの関係において社会的要請に応えるコンプライアンスの徹底を図る。また、業務プロセスの見直し結果を反映した内部統制の体制の強化を図るため内部監査者、監事及び会計監査人による監査の計画的かつ効</p>		<p>運営体制等の協議を16回実施した。(以下、協議事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画及び第二期中期計画の自己評価の実施。 ・「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」における指摘事項等への対応等について検討・協議を実施。 <p>また、業務改善にかかるプロジェクトを実施し業務改善に努めた。</p> <p>○内部監査体制の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会での協議を12回実施した。 ・職員の中からオンブズパーソンを選出し、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、コンプライアンスマニュアルの改正を実施した。 ・全体会議や社内報を活用しコンプライアンスの徹底及び啓発に努めた。 ・内部監査については、本部各課及び出先事務所の実査を行うとともに、各課において自己検査を実施した、また過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢の確認に努めた。 	<p>オンブズパーソン制度を導入し、意見・通報等の情報収集窓口の拡大を図るなど内部統制の充実・強化に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き適切な業務運営の確保を図るため、内部統制の充実・強化に努める。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>(4)財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>(4)財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融庁検査未導入の他の金融関係法人の動向等を踏まえつつ、金融庁検査を導入し、あわせて、同検査の実効性の確保を図るものとする。</p>	<p>果的な実施、指摘された改善事項の事後検証を確実に行うとともに内部規程等の整備、財務内容の情報開示の充実に努めるなど、実効ある業務運営体制を構築する。</p> <p>(4)検査に関する法令等の整備状況及び他の金融関係法人の動向等を踏まえながら、金融庁検査の実効性の確保を図るため同検査導入に対する体制を整備する。</p>		<p>・監事は、業務運営状況及び役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等を通じ、監査を適切に実施した。</p> <p>・平成 25 年度から、勘定別の財務諸表をホームページに掲載し、情報開示の充実に努めている</p> <p>○金融庁検査の導入 平成 26 年度に実施された主務省検査における指摘等を踏まえ、自己査定関連規程の改正を図る等、体制整備を図った。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年間職員研修人員	4名以上	9名	16名					
		※25年度実績(外部研修)						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>(1) 金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>(2) 審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等の実施を図る。</p>	<p>(1) 金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>(2) 政策実施機能を更に向上させるとともに審査体制やコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施するなど、同公庫等との連携を図る。</p>	<p>(1) 金融機関としての質的向上を図るため、研修計画を策定し外部の専門機関等の研修プログラム等を活用して年間4名以上の職員研修を行うとともに業務に資する職員の資格取得を推進する。</p> <p>(2) 政策実施機能の一層の向上、審査体制及びコンサルティング機能の強化を図るため、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、業務連携等を実施することにより地域金融機関としての役割強化に資する人材育成と組織力の向上を図ること</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○年間4名以上の職員研修の実施</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修・資格取得の推進 ・人事交流、業務連携の強化 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成のための各種取組の状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>○年間16名の職員が外部研修を受講し、通信講座を4名が受講した。</p> <p>また、平成27年1月から資格取得に向けた勉強会を開始した。</p> <p>資格取得者(FP、宅地建物取引主任者、簿記等)の累計は10名となっている。</p> <p>○平成27年7月から日本政策金融公庫内部のOJTに職員1名を出向させることが決定。また、同公庫の研修プログラムを活用した職員研修を実施することが決定している。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：金融機関としての質的向上を図るため実施している職員研修及び通信講座の受講状況は年度計画を達成した。</p> <p>また、政策実施機能を更に向上させるため、日本政策金融公庫への出向や集合研修が平成27年7月から実施されることとなるなど、人材育成に向けた取り組みが行われている。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き金融機関として質的向上を図るための人材育成に努めるとともに業務連携等の強化を図ることとしている。</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>年間職員研修人員の達成目標4名以上に対して、平成26年度の実績は16名となっており、達成度は400.0%となっている。</p> <p>また、職員の資質向上のための研修や資格取得の推進など、人材の育成に向けた努力を行うとともに、職員及び取引先担当者等の資質向上のため、定期的に簿記の勉強会を実施するなど独自の取組みにも意欲的に取り組んでいるところである。</p> <p>加えて、平成27年7月から、職員1名を日本政策金融公庫に出向させ、OJTに参加させることを決定したところである。同取組みについては、少ない職員の中から職員を出向させるために、駐在所の閉鎖を決定するなど平成25年12月24日の閣議決定で実施することとされている日本政策金融公庫との人事交流等の実現に向けて特に努力したものと評価できる。</p> <p>以上のことから「所期の目標を上回る成果が得られている(対年度計画値120%以上)」と判断し、評価を「A」とする。</p> <p><今後の課題></p>

		とし、具体的な連携方策の検討と実施に努める。				<p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長の直接指導している簿記研修は高く評価したい。事業経営の基本は数字であり、金融に携わる者の最低限の知識でもある。 ・人材が少ない中、16名の職員が外部研修を受講した点や日本政策金融公庫におけるOJTの開始は評価に値する。 ・調査能力やコンサルティング力の備わった専門性の高い人材の育成にさらにつとめていただきたい。
--	--	------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	入札及び契約手続きの適正化・透明化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、平成 22 年 6 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、その取組状況の公表及びフォローアップを確実に行う。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、平成 22 年 6 月に策定した「随意契約等見直し計画」を着実に実施し、その取組状況の公表及びフォローアップを確実に行う。</p> <p>また、入札・契約の適正な実施について、監事及び会計監査人等による監査によりチェックを受ける。</p>	<p>入札及び契約手続きの透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為、反社会的勢力の排除の徹底等を推進するとともに、調達方式の適正化を図るため、随意契約によることが真にやむを得ない場合を除き、「随意契約見直し計画」を踏まえた取組を着実に実施・公表し、フォローアップを行うとともに内部監査、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> 入札及び契約手続きの適正化・透明化、「随意契約見直し計画」を踏まえた取組</p> <p><評価の視点> 入札及び契約手続きの適正化・透明化の状況</p>	<p><主要な業務実績> 契約事務の執行体制や平成 26 年度における契約について、監事及び会計監査人から指摘は受けていない。</p> <p>平成 26 年度締結した契約について、契約監視委員会の点検を受けた。</p> <p>また、平成 26 年度に締結した「競争性のない随意契約」に係る情報及び契約監視委員会の議事要旨について、ホームページにて公表している。</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：平成 26 年度に係る入札及び契約手続きについて監事、会計監査人による監査及び契約監視委員会による点検等において指摘等は受けていない。その結果についてもホームページで公表する予定である。</p> <p><課題と対応> 引き続き、適切な入札及び契約手続きに努める。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> 入札及び契約手続き等について各種規定等に基づき実施されている。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項> (有識者の意見) ・平成 26 年度に係る入札及び契約手続きについて監事、会計監査人による監査及び契約監視委員会による点検等において指摘等は受けておらず適正に実施されていることは高く評価できる。 ・単年度において特に顕著な成果があったというより、着実かつ適正に計画を実施したということであれば評定は B ではないかと思料する。</p>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1-(1)、(2)	1. 保証業務 (1) 事務処理の迅速化 (2) 適切な保証条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
標準処理期間の達成割合	8割以上	96.2% ※25年度実績	98.5%							予算額(千円)	359,430			
達成度			123.1%							決算額(千円)	200,380			
										経常費用(千円)	250,417			
										経常利益(千円)	138,161			
										行政サービス実施コスト(千円)	142,513			
										従事人員数	9			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期	奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 標準処理期間を6日に設定し、以下の措置を講じること等により事務処理を迅速化し、引き続きその期間内に案件の8割以上	<主な定量的指標> ○標準処理期間内の事務処理の達成度割合 <その他の指標> ・関係機関との情報交換 ・中小企業情報データベースシステムの活用 ・保証条件の定期的な見直し ・リスク分担の在り方等の検討 ・地方公共団体との検討	<主要な業務実績> ・標準処理期間内の処理割合は98.5%となった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座(延べ4名)、研修	<評価と根拠> 評価:B 根拠:ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とおり実施した。 加えて、「責任共有制度」の継続による適切なリスク分担、「中小企業融資制	評価B <評価に至った理由> 保証業務の標準処理期間の達成目標8割以上に対して、平成26年度の実績は98.5%となっており、達成度は123.1%となっている。 また、審査能力向上のための勉強会、金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取り組む等事務処理が適切かつ迅速に行われるよう努力している。 以上のことから「所期の目標を達成している」と判断し、評価を「B」とする。 <今後の課題>	

<p>案件の8割以上を処理する。</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p>間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 6日</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件について、「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p> <p>さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創</p>	<p>を処理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 <p>(2) 適切な保証条件の設定 「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な保証条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保証限度額及び民間金融機関との適切なリスク分担の在り方等について検討を行う。 ②信用保証協会等他の保証機関の保証料率、保証限度等の保証条件について、調査、資料の収集・整理等を行い、奄美基金の保証条件との比較検討を行う。 ③鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」等制度資金関係会議に出席し、鹿児島県が設定する制度保証について、新規制度の創設及び既存制度の改善等について協議を行う。 ④奄美基金において、商工会の経営指導員等を構成員とする保証業務関係者 	<p>会議での協議（制度保証）</p> <p><評価の視点> 事務処理の迅速化、適切な保証条件の設定等の状況</p>	<p>(延べ16名)を受講済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を随時実施した。 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を導入済み。 鹿児島県主催の「中小企業融資制度説明会」へ出席し新規制度等について協議し、所要の制度改正へ反映させた。 基金主催の「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件等について意見交換等を実施した。 	<p>度研究会」への参加及び「保証業務関係者会議」の開催等により資金需要を勘案した制度見直しの調査・検討を実施した。</p> <p><課題と対応> 引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク分担、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査・検討等を進める。</p>	<p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 群島内事業者の業況等情報収集のため民間金融機関との情報交換を随時実施していること、申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うためCRDを活用していること、平成19年11月より金融機関が代位弁済の一部を負担する責任共有制度を導入済みであることは評価できる。 地元の金融機関との情報交換を通じて、ある程度の協力体制を作りつつ、奄美経済の振興に積極的に尽力していただきたい。 他機関から情報を得る事は好ましいが、一方他人依存となる危険があり、審査能力は向上しないことがある。
--	--	---	--	---	---	---

	<p>設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>	<p>会議を開催し、保証条件、各地域の保証需要についての意見徴求を行う。</p> <p>⑤上記の結果を踏まえ、現在の保証条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・保証リスク等財務状況への影響及び資金需要等を踏まえ評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う等必要に応じて保証条件の見直しを行う。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2-(1)、(2)	2. 融資業務 (1) 事務処理の迅速化 (2) 適切な貸付条件の設定		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	奄美群島振興開発特別措置法 第44条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
標準処理期間の達成割合	8割以上	99.2% ※25年度実績	97.8%								予算額(千円)	2,568,512			
達成度			122.3%								決算額(千円)	1,288,566			
											経常費用(千円)	178,472			
											経常利益(千円)	114,269			
											行政サービス実施コスト(千円)	102,956			
											従事人員数	9			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。 (1) 事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期	奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。 (1) 事務処理の迅速化 標準処理期間を9日に設定し、以下の措置を講じること等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。	<主な定量的指標> ○標準処理期間内の事務処理の達成度割合 <その他の指標> ・関係金融機関との情報交換 ・中小企業信用情報データベースシステムの活用 ・融資条件の定期的な見直し <評価の視点>	<主要な業務実績> ・標準処理期間内の処理割合は97.8%であった。 ・審査能力の向上を図るため、審査業務等にかかる通信講座(延べ4名)、研修	<評価と根拠> 評価:B 根拠:ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、年度計画を達成した。 また、審査能力の向上のため、通信講座や研修の受講、金融機関との情報交換、CRDの活用も計画とあり実施した。 加えて、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、貸付条件や需要の動向把	評価B <評価に至った理由> 融資業務の標準処理期間の達成目標8割以上に対して、平成26年度の実績は97.8%となっており、達成度は122.3%となっている。 また、審査能力向上のための勉強会、金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムを活用した財務諸表の分析に取組む等事務処理が適切かつ迅速に行われるよう努力している。 以上のことから「所期の目標を達成している(対中期・年度計画値120%以上)」と判断し、評価を「B」とする。 <今後の課題>

<p>案件の8割以上を処理する。</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p>	<p>間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、これら融資条件等について、既存メニューの利用状況や「奄美群島振興開発計画」に沿った地域の特性及び自然的特性等も踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行い、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 審査能力の向上を図るため、外部の専門機関等の研修プログラム等を活用した職員研修を行う。 関係金融機関と群島内事業者の業況等について随時情報交換を行う。 申込事業者の財務諸表分析等について中小企業信用情報データベースシステムを活用する。 <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>「奄美群島振興開発計画」に沿った適切な貸付条件の設定を行うため、以下の事項に取り組む。</p> <p>① 政府系金融機関等他の融資機関の貸付利率、貸付限度等の貸付条件について、調査、資料の収集・整理等を行い奄美基金の制度との比較検討を行う。</p> <p>② 奄美基金において、各市町村の産業関係課を構成員とする融資業務関係者会議を開催し、貸付条件、各地域の資金需要についての意見徴求を行う。</p> <p>③ 記の結果を踏まえ、現在の貸付条件の設定が適切なものであるかどうか業務運営に必要なコスト・融資リスク等財務状況への影響及び資金需要、市中金利等を踏まえ評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の迅速化及び適切な融資条件の設定等の状況。 	<p>(延べ16名)を受講済み。</p> <ul style="list-style-type: none"> 群島内事業者の業況等情報収集のため関係金融機関との情報交換を随時実施。 申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行うため中小企業信用情報データベースを活用した。 <p>・貸付金利について、日本公庫に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。また、事業者の財務内容についてリスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。</p> <p>・基金主催の「融資業務関係者会議」を開催し、既存の貸付条件等について意見交換を実施した。</p> <p>・上記を踏まえ、二三次産業向け資金の貸付期間延長について制度改正要望を図った。</p>	<p>握に関し、「融資業務関係者会議」を開催する等、適切な貸付条件の設定に向けた調査・検討を実施した。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、事務処理の迅速化等に努めるとともに、リスク区分に応じた段階的な金利の設定、資金需要を勘案した適切な制度設定、条件見直しに向けての調査、検討等を進める。</p>	<p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ほぼ全ての案件を標準処理期間内に処理し、計画を達成しており、また、貸付金利について適切な金利設定に努めていることが認められる。 本来、相互に関係性が大きい融資業務と保証業務の兼業について、透明性のあるルールを保っていただきたい。
--	---	---	---	---	--	--

			行う等必要に応じて貸付条件の見直しを行う。				
--	--	--	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3 (1) ~ (5)	(1) 利用者に対する情報提供、(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映、(3) 支援体制の強化、(4) 担保設定の柔軟化 (5) 奄美群島振興施策との連携・協調		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
窓口での同日情報提供・HP掲載割合	100%	100.0% ※平成25年度	100.0%						予算額（千円）	2,927,942			
広報誌掲載回数	—	8回	8回						決算額（千円）	1,488,946			
アンケート実施回数	4回		4回						経常費用（千円）	428,889			
説明会開催回数	4回		12回						経常利益（千円）	252,430			
									行政サービス実施コスト（千円）	245,469			
									従事人員数	18			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提	(1) 利用者に対する情報提供 奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情	(1) 利用者に対する情報提供 利用者に対し、奄美基金の財務内容に関する情報や業務の紹介及び産業経済等に関する情報等をわかりやすく提供するため、ホームページの構成、掲載事項等について随時見直	<主な定量的指標> ○情報等発表と同日中の窓口への備え付け、奄美基金のホームページへの掲載割合 ○広報誌掲載回数 ○アンケート実施 ○資金説明会等開催回数 <その他の指標>	・利用者や関係機関の利便性の向上に資するため、全面的なホームページの掲載内容、構成等の改善及び群島内自治体との相互リンクの設定を行うとともに、引き続き、本部及び	<評価と根拠> 評価：A 根拠：利用者に対する情報提供、アンケート調査を活用したニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も着実に実施した。また、アンケート調査の結果について、対応可能な	評価 B <評価に至った理由> 業務概要や経営の参考となる情報について発表と同日中に窓口で情報提供するとともに、ホームページに掲載するとの目標（達成目標 100%）に対して、平成26年度は100.0%の実績となっている。 広報誌掲載回数については、目標（8回）に対して、平成26年度は8回の実績（達成率 100%）となっている。 アンケート実施回数については、目標（4回）に対

<p>供することに努める。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルティング機能の充実等に努める。</p>	<p>報等を分かりやすく提供する。 これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。 また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施(年4回実施)や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け等を行い、その結果を業務に反映させる。 また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所、官民ファンド等との定期</p>	<p>しを行う。 また、窓口において提供する情報についても利用者の利便性等を考慮し、充実を図る。 情報提供に当たっては、原則として、発表と同日中に、窓口へ備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載する。 また、新規情報について、地元市町村の広報誌等へ随時掲載を依頼する。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映 ①資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、業況、経営課題、資金調達等を調査項目とする定期的なアンケート調査を4回実施し、その結果を業務に反映させるため、評価・点検チームで検討を行い、役員会に報告及び協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会等の実施 ・事業者支援体制の強化 ・動産担保等の設定 ・地域機関との連携等 <p><評価の視点> 利用者に対する情報提供、利用者ニーズの把握及び業務への反映等の状況</p>	<p>出先事務所の窓口や応接室に業務概要、財務諸表等の資料を備え付けることにより、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供できるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金利の変更については、適用日と同日に奄美基金のホームページへ掲載し、財務諸表等その他の情報については、同日中の窓口へ備え付け、ホームページへの掲載等に努めた。 ・窓口への同日備え付け及びホームページへの掲載の割合は100%となった。 ・群島内事業者の奄美基金の利用促進を一層図るため、融資メニュー等について、群島内12市町村のうち8市町の広報誌に掲載した。 <p>・利用者ニーズ等を把握するため、アンケートを実施した。 なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げることにした。 (回答先数146件/調査先数312件) また、課題等については、27年度以降引き続き、企画運営会議等で協議・検</p>	<p>事案については、業務へ反映するなど改善に努めた。</p> <p><課題と対応> 引き続き、利用者への情報提供、ニーズの把握及び支援体制の強化に努めるとともに、奄美群島振興施策及び地元自治体との連携・協調の強化に努める。</p>	<p>して、平成26年度は4回の実績(達成率100%)となっている。 説明会開催回数については、目標(4回)に対して、平成26年度は12回の実績(達成率300%)となっている。 また、動産への譲渡担保の実施や利用者ニーズ把握のためのアンケート等に取り組んでいる。 以上のことから「所期の目標を達成している(対中期・年度計画100%)」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題> <その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する情報提供、ニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も着実に実施されている点は評価できる。 ・利用者に対する情報提供、ニーズの把握等は適切に実施されているほか、支援体制、振興施策との連携も「着実」に実施されているということで、Bと史料する。 ・経営・再生支援体制が最重要課題、支援先に対する継続的な努力が求められる。 ・地域、企業、個人事業主等の実情は十分把握していると思うが、そのレベルが高ければ高いほど、信用供与業務の意思決定が早くなり、また、不良債権の発生が減少するので一層の努力を期待したい。 ・地元経済団体、自治体、金融機関などとの情報交換を積極的に行うことで、地元経済の振興に向けて、より強力な支援体制を構築していただきたい。
--	---	--	---	---	--	---

	<p>的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルティング機能の充実等に努める。</p> <p>さらに、地域の事業者における適切な事業計画の策定や経営改善を促進するために定期的に事業セミナー等を企画・開催を引き続き行うことできめ細かな経営サポートを実施する。</p>	<p>②奄美基金の業務内容の周知を一層図るとともに利用者の資金需要を詳細に把握するための資金説明会や業種間交流促進等を踏まえた意見交換会を4回開催する。また、災害時においては事業者の被害状況等を勘案しながら、現地における資金相談会の開催等について適時対応を行う。</p> <p>③地域の事業者を支援するため、引き続き地方公共団体、金融機関、官民ファンド及び商工会議所等との意見交換会を定期的実施し、産業振興に資する各種施策、奄美群島の産業・経済動向や事業者の現況等の情報共有により連携強化を図る。また、地域経済、金融の調査・分析等の情報提供を行うとともに事業者への適切なアドバイス等を行うため、基金主催のセミナーの実施等を通じて地域に密着した金融機関としての経営サポート機能の充実に努める。</p>		<p>討を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するため、資金説明会等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○開催回数：12回（うち2回は台風災害関係） ○出席者：金融機関及び市町村担当者、事業者の方々等 ・奄美基金主催の保証業務関係者会議、融資業務関係者会議を通じ、地方公共団体、金融機関等との意見交換を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> また、事業者団体への資金説明会を通じ、群島内産業、経済状況、資金需要の動向等の情報交換を直接行ったほか事業者を選定して行う経営・再生支援を実施するとともに、当基金役員が講師となって、地域の経営者に対する事業者の経営改善に向けた研修会等を実施した。この中で、更に必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導等を行う等総合的な経営サポートの強化に取り組んだ。 <p>・審査及び期中管理を業</p>		
	(3) 支援体制の強化	(3) 支援体制の強化				

<p>(3) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体と連携し、奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に基づく民間団体等による事業及びそれらと一体となって振興に取り組む事業に対して、積極的な金融支援を実施する。</p>	<p>審査部門と期中債権管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援及び経営・再生支援体制等を強化する。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 事業資産等に対する動産担保設定の促進等により利用者の利便性の向上に資するとともに債権保全の強化を図る。</p> <p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島の地方公共団体との連携をこれまで以上に緊密にし、農業、観光等の重点分野をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援を実施する。</p>	<p>審査を担当する業務課において地区別担当制により審査部門と期中債権管理部門を一貫して取り扱うことにより事業者の起業段階から経営安定に到るまでの支援を図るとともにモニタリング、経営相談の実施等を通じ利用者の経営・再生支援体制等の強化を図る。</p> <p>(4) 担保設定の柔軟化 不動産担保のほか、利用者の事業内容及び実態等を踏まえ、動産担保設定の促進等により利便性の向上を図るとともに債権保全の強化に努める。</p> <p>(5) 奄美群島振興施策との連携・協調 鹿児島県及び奄美群島内市町村との連携を一層、緊密にし、群島経済の自立的発展に資するため、農業・観光・情報通信の重点3分野等をはじめ奄美群島振興開発計画及び奄美群島振興交付金に関連する事業に対し、その効果をより一層高めるため施策との協調を図り積極的な金融面からの支援、群島への企業誘致へのサポート、ビジネスマッチングへの参画といった取組みを進</p>		<p>務課にて一元化対応を行い、事業者の支援体制の強化に努めているほか、起業段階においてはセミナーの開催、期中管理段階においては財務諸表の徴求等によるモニタリングを実施した。また、経営・再生支援先を選定し、財務面・運営面等のアドバイスを実施した。</p> <p>・利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備に対する動産担保に対する譲渡担保による融資の対応を実施した。(融資：5件、23百万円)</p> <p>・奄美群島の行政機関が実施する各種事業の検討・選定等における委員会に外部委員として参加し金融情報及び事業計画策定等について提言等を行った。</p> <p>(奄美群島UIO支援協議会、奄美群島民間チャレンジ支援事業、奄美市土地利用検討委員会ほか)</p> <p>また、奄美群島振興開発事業における非公共事業ヒアリングへ出席し産業振興施策の把握、情報収集等を実施した。</p> <p>その他、自治体職員向け</p>		
--	--	---	--	--	--	--

			める。		の、奄美基金の業務内容等の説明会の開催、広域事務組合主催の奄美振興交付金等の勉強会への参加を行った。		
--	--	--	-----	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-4	リスク管理体制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 施策目標 39 離島等の振興を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から一般の金融機関に比べ収益力を高めることが困難な状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していることから、難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規債権のリスク管理債権比率	15%以下 中期最終年度	—	23.2%						予算額（千円）	2,927,942			
達成度			64.7%						決算額（千円）	1,488,946			
									経常費用（千円）	428,889			
									経常利益（千円）	252,430			
									行政サービス実施コスト（千円）	245,469			
									従事人員数	18			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会の活用を引き続き図る。	(1) 審査委員会及び債権管理委員会の活用 審査及び債権管理の徹底、厳格化を図るため、保証、融資の審査及び債権管理・回収に関する事項については、引き続き理事長以下を構成員とする審査委員会及び債権管理委員会	<主な定量的指標> ○新規債権のリスク管理債権比率 <その他の指標> ・審査委員会、債権管理委員会の活用 ・合同督促の実施 ・法的手続を含む債権管理の状況	<主要な業務実績> ・理事長以下を構成員とする審査委員会、債権管理委員会において全案件を審議した。審議回数 155回（保証：65回、融資90回） ・債権管理委員会での審議回数 86回 ※保証・融資	<評価と根拠> 評価：B 根拠：審査委員会及び債権管理委員会を活用し、リスクの抑制及び管理、回収の強化に努めた。 また、区分に応じた債務者管理を徹底し、効果的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めると	評価 C <評価に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。	

<p>(2) 債権管理の徹底</p> <p>延滞債権等、特に管理を行うことが必要な債権管理の徹底を図る。</p>	<p>(2) 債権の集中管理の徹底</p> <p>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図る。</p>	<p>(2) 債権の集中管理の徹底</p> <p>長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権については、債権管理委員会での審議を行うとともに、必要な法的措置等も含め集中管理を徹底する。</p>	<p>・債務者区分に応じた債権管理</p> <p>・経営、再生支援先対応</p> <p>・民間金融機関との連携・協調</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理体制の充実・強化の実施状況等</p>	<p>共通</p> <p>・平成 27 年度から、外部委員を含むリスク管理委員会を設置し、基金の業務全般に係るリスクの洗い出し等を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めることとしている。</p> <p>・債権管理委員会で審議し回収方策を決定するとともに、その後の進捗状況を確認・報告し、必要に応じて、債権管理委員会で再審議すること等により、特別に管理が必要な債権の管理・徹底に努めた。法的措置等に関しては訴訟件数 4 件、支払督促 1 件、債権差押 1 件に取り組んだ。(上記手続から訴訟 3 件：7,100 千円、債権差押 1 件：1,176 千円の合計 4 件：8,276 千円の回収実績)</p> <p>(その他競売等により 36,450 千円の回収実績)</p> <p>・債務者の返済状況、保全状況等を勘案して管理方策を区分し、効果的かつ効果的な債権管理サイクルとなるよう努めた。具体的には債務者の状況に応じた区分別管理を行うこととして、入金実績(定期入金及び不定期入金、入金な</p>	<p>ともに、特別に管理を行うことが必要な債権について、法的手続の実施など適切に対応した。</p> <p>加えて、「責任共有制度」の継続措置、金融機関ローパー融資の促進に努めたものの、新規の債権に対するリスク管理債権割合について、計画を達成出来なかった。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、リスク管理体制の充実・強化等により、リスク管理債権割合の抑制等に努める。</p>	<p>奄美群島は経済規模が小さいことに加えて、観光などの一部産業を除いて景気回復の兆しが見られない。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <p>・全案件を審査委員会等で審議することによる審査の厳格化</p> <p>・基金の業務全般についてリスクの洗いだしを行うためのリスク管理委員会の設置</p> <p>・債務者への経営支援・再生支援などの取組みを行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきた。</p> <p>このような取組にも関わらず、新規債権のリスク管理債権比率については、年度末の残高を基礎とする残高ベースで平成 25 年度 7.6%に対して平成 26 年度は 23.2%となり、中期計画において設定した目標値(15%)を下回る結果となった(達成度 64.7%)。</p> <p>しかしながら、平成 26 年度の新規のリスク管理債権残高 339 百万円(債権残高 1,460 百万円)、から借換分の 301 百万円を除いた場合のリスク管理債権残高は 38 百万円(債権残高 1,159 百万円)となり、リスク管理債権比率は 3.3%となる。このように借換を除く新規のリスク管理債権の増加抑制に一定の成果を上げていることに加え、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「C」とする。</p> <p>(難易度を「高」に設定した理由)</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されていること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としていることなどから、一般の金融機関に比べ収益性を高</p>
<p>(3) 区分に応じた債務者のモニタリングの実施</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、債務者区分の維持・</p>	<p>(3) 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリング及び信用状況の検証・分析を徹底するとともに実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を実施し、債権管理回収の徹底に努める。</p> <p>また、経営・再生支援等を通じ、事業者と協力しなが</p>	<p>(3) 区分に応じた債務者管理の徹底</p> <p>利用者に対するモニタリングを通じ財務内容の把握を行い信用状況の検証・分析を徹底するとともに、実態を踏まえた債務者区分別の管理方策を効果的に実施することで、債権管理・回収の徹底に努める。また、事業者と協力し</p>				

<p>向上を進めて資産の良質化を図る。</p>	<p>ら債務者区分の維持・向上を進め、中期計画期間中の引当金戻入による収入を約 2 千万円確保するとともに、リスク管理債権を約 2.4 億円減少させることを目標として資産の健全化を図る。</p>	<p>ながら、必要な経営サポート及び金融支援策の実施等による経営・再生支援の取組を強化し、債務者区分の維持・向上を図り、当該利用者にかかる引当金戻入による収入の確保及びリスク管理債権の減少に努める。</p>		<p>し)と債務者現況等の実態把握に着目し、グループ分類による債権管理を実施した。</p> <p>・26 年度は 13 事業者を経営・再生支援先として選定し、財務内容や業務運営状況等についてモニタリングを実施し、1 事業者について債務者区分のランクアップを図った。</p>		<p>めることが困難なところである。</p> <p>新規債権のリスク管理債権比率の抑制率については、奄美基金において、取り組むべき課題であるが、上記のとおり制度的な制約から一般の金融機関に比べ困難であると認められる状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していると認められることから、「リスク管理体制の充実・強化」の項目について難易度を「高」と設定した。</p>
<p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関の単独融資との併用促進等によるリスク分散を図る。</p>	<p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>一般の金融機関との連携強化に努め、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。</p> <p>また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言及び指導などの経営改善支援及び合同督促等により債権保全効果の向上に努める。</p>	<p>(4) 民間金融機関との連携・協調</p> <p>民間金融機関との連携・協調を一層進めることとし、保証業務における責任共有制度を引き続き措置するとともに、金融機関独自融資の併用促進等によるリスク分散を図る。また、これら協調体制の下、利用者に対する適切な助言、指導等経営改善支援に努めるとともに、保証債権の延滞時における合同督促の実施、法的処理の協調対応等債権保全効果の向上を図る。</p>		<p>・保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。</p> <p>(保証実績 65 件のうち 7 件、54 百万円に併せ金融機関プロパー融資 55 百万円を実行)</p> <p>・平成 26 年度においても金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を実施し、民間金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止等のほか利用者対応における連携・協調等に努めた。</p> <p>・民間金融機関との合同督促を実施し、債務者情報を共有するとともに、対応策についての協議を行った。</p> <p>(9 回)</p>		<p><今後の課題></p> <p>リスク管理債権割合の抑制等に資するあらゆる手段について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p>意思決定の過程やその後の債権管理等に問題がなかったか検証を行うなどし、リスク管理債権の発生原因を十分に追求し、経営方針へ反映させる必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美の経済状況や地元の力を見たときに、不良債権を全くださずに果たして政府系金融機関としての役割を果たせるのか疑問。目標設定の在り方について考えるべき。 ・リスク管理体制の充実・強化の体制の実施を図ったというものの、リスク管理債権比率が上昇しており、成果として現れなかったのが残念である。 ・保証・融資合計で新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率を低下させること。 ・リスク管理債権の比率が著しく高いことは、大きな問題であり、その原因を十分に追求し、今後の経営方針に活かしてほしい。 ・回収が金融機関の基本、ここからしっかりした与信業務ができるようになる。
<p>(5) 新規の債権に対する管理強化</p>	<p>(5) 新規の債権に対する管理強化</p>	<p>(5) 新規の債権に対する管理強化</p>				

<p>中期目標期間において、新たに保証・融資を行う案件について、審査及び期中管理において、より厳格な管理を行う。</p>	<p>中期計画期間におけるリスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、より厳格な審査及び期中管理に努めることとし、新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう管理を強化する。</p>	<p>リスク管理債権割合の目標を達成し、繰越欠損金の早期解消を図るため、当該期間において新たに保証・融資を行う案件については、そのリスク管理債権割合が中期目標期間の最後の事業年度において15%以下となるよう審査及び債権管理の一層の厳格化に努める。</p>		<p>・平成26年度においては、保証・融資合計で新規債権の年度末におけるリスク管理債権比率は23.2%となった。 (23.2% = リスク債権残高 339百万円 / 26年度与信分残高 1,460百万円) ※リスク管理債権339百万円中、借換に伴いリスク管理債権に区分された債権301百万円も含む。)</p>		
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から一般の金融機関に比べ収益力を高めることが困難な状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していることから、難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスク管理債権割合 (保証業務) 年度計画値	34.4% 中期目標最終年度	—	42.0%	39.8%	37.9%	36.4%	34.4%	
リスク管理債権割合 (保証業務) 実績値	—	51.5% (25年度実績値)	59.3%					
達成度	—	—	70.8%					
リスク管理債権割合 (融資業務) 年度計画値	30.5% 中期目標最終年度	—	46.2%	42.7%	39.1%	34.6%	30.5%	
リスク管理債権割合 (融資業務) 実績値	—	53.8% (25年度実績値)	56.0%					
達成度	—	—	82.5%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
財務の健全化を図るため、保証・融資業務について適切に実施する。	財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、以下の内容を含む収益改善・経費	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、財務の健全化を図り、繰越欠損金の	<主な定量的指標> (1) 保証業務の26年度末におけるリスク管理債権の割合を42.0%以下 (2) 融資業務の26年度末におけるリスク管理債	<主要な業務実績> <評定と根拠> 評定：保証業務 C 評定：融資業務 C 根拠：リスク管理債権は着実に減少しているものの、リスク管理債権割合	評定 C	<評定に至った理由> 奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用	

	<p>節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。</p> <p>(1) 保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>(2) 融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において31%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p>	<p>解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を図るため策定した「経営改善計画」の公表及び着実な実行に努める。</p> <p>(1) 保証業務について、「経営改善計画」の着実な実施を図ること等により26年度末におけるリスク管理債権の割合を42.0%以下に抑制する。</p> <p>(2) 融資業務についても、「経営改善計画」の着実な実施を図り、26年度末におけるリスク管理債権の割合を46.2%以下に抑制する。</p>	<p>権の割合を46.2%以下</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>リスク管理債権の割合実績及びリスク管理債権額の実績推移等の状況</p>	<p>(1) 保証業務</p> <p>●リスク管理債権割合(計画)42.0% →(実績)59.3%</p> <p>●リスク管理債権金額(計画)3,063百万円 →(実績)3,358百万円 ※25末 3,381百万円</p> <p>(2) 融資業務</p> <p>●リスク管理債権割合(計画)46.2% →(実績)56.0%</p> <p>●リスク管理債権金額(計画)3,541百万円 →(実績)3,217百万円 ※25末 3,422百万円</p>	<p>は、保証業務で計画対比41.2%、融資業務では計画対比121.2%となり、計画を達成出来なかった。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、債務者区分に応じた管理・回収の実行及び経営・再生支援の取組による債務者区分のランクアップに努めるほか、一定規模の優良資産の確保等も踏まえながら、財務内容の改善、リスク管理債権割合の抑制を図る。</p>	<p>力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。</p> <p>奄美群島は経済規模が小さいことに加えて、観光などの一部産業を除いて景気回復の兆しが見られない。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良資産の増加による一定規模の保証・融資資産の確保による業務収入の増加 ・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加 ・一般管理費の削減 <p>などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきた。</p> <p>このような取組にも関わらず、平成26年度のリスク管理債権は、保証業務で3,358百万円(対前年度△23百万円)、融資業務で3,217百万円(対前年度△205百万円)、残高は保証業務で5,662百万円(対前年度△905百万円)、融資業務で5,745百万円(対前年度△616百万円)となり、新規の保証・融資実績が伸び悩んだ結果、リスク管理債権残高以上に保証・融資残高が減少することとなり、平成26年度のリスク管理債権割合は、保証業務で59.3%(達成度70.8%)、融資業務で56.0%(達成度82.5%)と増加する結果となった。</p> <p>しかしながら、リスク管理債権全体の額は、228百万円減少していること、融資業務の達成度が80%を上回っていること等に加え、後述の理由により難易度を「高」に設定したことに鑑み、評定を一段階引上げ「C」とする。</p> <p>(難易度を「高」に設定した理由)</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加、一般管理費の削減などの取組を行い、財務内容の改善に努めてきたところであり、保証・融資業務におけるリスク管理債権の総額も減少しているが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定され</p>
--	---	--	--	---	--	---

						<p>ること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としていることなどから、一般の金融機関に比べ収益性を高めることが困難なところである。</p> <p>リスク管理債権の削減については、奄美基金において、引き続き取り組むべき課題であるが、上記のとおり、制度的な制約から一般の金融機関に比べ困難であると認められる状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していると認められることから、「財務内容の改善」の項目について難易度を「高」と設定した。</p> <p><今後の課題></p> <p>費用の圧縮、収益の確保両面からの対策を実施し、財務体質の改善が必要と考える。</p> <p>まず費用増大の要因となっているリスク管理債権について、あらゆる抑制策について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p>また、収益の確保策について、平成26年度は、保証・融資業務のいずれも大きく実績額が落ちていることから、実績の回復策等について検討するなど、あらゆる手段について計画・実施・検証を続けていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美の経済状況や地元の力を見たときに、不良債権を全くださずに果たして政府系金融機関としての役割を果たせるのか疑問。目標設定の在り方について考えるべき。(再掲) ・政策金融としての使命を考慮したとしても、現状において見られるリスク管理債権の比率が異常な程に高いことは、重大な課題である。貸付先への経営指導を含めたコンサルティング機能を高めて、リスク管理債権にならないように早期の対応に努めて欲しい。 ・(民間金融機関と比較して圧倒的に高い)保証・融資共に約6割弱というリスク管理債権割合を減らし、財務体質を改善すること。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	繰越欠損金の削減		
当該項目の重要度、難易度	民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者を対象に事業を行っており、制度的な制約から一般の金融機関に比べ収益力を高めることが困難な状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していることから、難易度を「高」とした。	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金削減 年度計画値	第二期中期目標期間の最終年度(平成25年度)比で約8%(4.5億円)の削減を図る。	20百万円 (5,716百万円) ※()内は繰越欠損金額 以下同様	31百万円 (5,685百万円)	57百万円 (5,628百万円)	98百万円 (5,529百万円)	118百万円 (5,412百万円)	148百万円 (5,264百万円)	
繰越欠損金削減 実績値	-	34百万円 (5,702百万円)	△177百万円 (5,880百万円)					
達成度	-	-	-					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
財務の健全化を図り、繰越欠損金の解消及びリスク管理債権の一層の圧縮を行うため、保証業務・融資業務における収益改善・経費節減等に関する具体的な計画を策定・公表し、着実に実行する。また、中期目標期間中において、同計画の実行を通じて、繰越欠損金を第二	財務状況を確実に改善し繰越欠損金の早期解消を図るため「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえて策定した経営改善計画を公表するとともに、着実に実行に努め中期目標期間中に4.5億円の削減を図る。	「経営改善計画」の着実に実行に努め、平成26年度においては31百万円の繰越欠損金の削減を図る。	<p><主な定量的指標></p> <p>○平成26年度においては31百万円の繰越欠損金の削減。</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>繰越欠損金の削減状況。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成26年度末における繰越欠損金額は、当年度決算で177百万円の損失を計上したことから5,880百万円となった。</p> <p>繰越欠損金は独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：C</p> <p>根拠：26年度は、保証料収入及び貸付金利息収入の減少や貸倒引当金を積み増したことにより、177百万円(保証業務112百万円、融資業務65百万円)の単年度損失を計上し、計画を達成出来なかった。</p>	<p>評価 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に規定されているとおり、一般の金融機関が行う金融を補完し、又は奨励することを目的として奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資を行う融資業務等を行っている。</p> <p>奄美群島は経済規模が小さいことに加えて、観光などの一部産業を除いて景気回復の兆しが見られない。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、</p>	

<p>期中期目標期間の最終年度（平成25年度）比で約8%の削減を図る。</p>				<p>化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めているところである。</p> <p>平成26年度は、経常収益において償却求債権回収及び代位弁済に伴う責任共有負担金の増加等があったものの、保証料収入及び貸付金利息収入の減少等の影響から対前年度比12百万円の減少となった。一方、経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めたものの、一部事業者の業況悪化による引当金繰入増加処理を行ったことから対前年度比199百万円の増加となったことなどから、総体的には177百万円の損失を計上した。</p>	<p><課題と対応></p> <p>引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める。</p>	<p>・優良資産の増加による一定規模の保証・融資資産の確保による業務収入の増加</p> <p>・審査及び債権管理の徹底強化等によるリスク管理債権の削減と不良債権の回収増加</p> <p>・一般管理費の適切な執行管理などの取組を行い、繰越欠損金の削減に努めてきた。</p> <p>このような取組にも関わらず、奄美群島内の長引く景気低迷の影響から、比較的規模の大きな事業者の倒産、経営の行き詰まり等が相次ぎ、将来の貸倒れに備えるための引当金の積み増し、償却処理など費用の増加219百万円（引当金156百万円、償却63百万円）が必要となり、結果、177百万円の単年度赤字となり、繰越欠損金は25年度末5,702百万円→26年度末5,880百万円に増加することとなった。</p> <p>しかしながら、目標値を下回った原因が奄美群島全体の景気回復が予想以上に遅れ、結果として不良債権処理費用の積み増し等が必要になったことに加え、後述の理由により難易度「高」に設定したことなどに鑑み、評定を一段階引き上げ「C」とする。</p> <p>（難易度を「高」に設定した理由）</p> <p>奄美基金は、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、奄美群島内において民間金融機関で対応困難な、第一次産業、中小零細事業者など信用力・担保力の弱い事業者が民間の金融機関から円滑に融資を受けられるよう保証を行う保証業務や事業に必要な設備等への融資業務等を行ってきたところである。</p> <p>このような状況のなかで、奄美基金においては、審査の厳格化、リスク管理委員会の設置、債務者への経営支援・再生支援などの取組を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めてきたところであるが、業務を行える範囲が地理的にも内容的にも限定されること、基金の設立趣旨として主に民間金融機関で対応困難な零細事業者や経営基盤の弱い事業者を対象としていることなどから、一般の金融機関に比べ収益性を高めることが困難なところである。</p> <p>繰越欠損金の削減については、奄美基金において、引き続き取り組むべき課題であるが、上記のとおり制度的な制約から一般の金融機関に比べ困難であると認められる状況において、一般の金融機関の水準を考慮した目標を設定していると認められることから、「繰越欠損金の削減」の</p>
---	--	--	--	---	--	--

						<p>項目について難易度を「高」と設定した。</p> <p><今後の課題> 単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に向けて検討を行い、可能なものから随時実行し、中期計画の達成に向け早期に立て直しを図る必要がある。</p> <p>なお、繰越欠損金の削減額を基準とする現行の年度計画値の設定は、年度ごとの増減により達成度が大きく上下することとなり、目標に対する実績とその達成度について適正な評価を行うことができないことから、年度計画値については年度ごとの削減額に替えて年度末の繰越欠損金残高にするなど、平成 27 年度計画の変更を含め、その設定を見直すべきである。</p> <p><その他事項> (有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奄美の経済状況や地元の力を見たときに、不良債権を全くみださず果たして政府系金融機関としての役割を果たせるのか疑問。目標設定の在り方について考えるべき。(再掲) ・当年度決算で 177 百万円の損失を計上したことから繰越欠損金額は、5,880 百万円となっている。単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努める必要がある。 ・厳しい事業成績を受けて、繰越欠損金が増加したことは、誠に遺憾である。長期目標計画の実現に向けて、早期に立て直しを図っていただきたい。 ・繰越欠損金の削減は必要な経営目標ですが、基金の事業規模等から判断して、なかなか困難な目標。大幅削減等を目標にするなら、IPO を期待する投資事業等の新規事業が必要。
--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-3	出資の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
業務収支の安定的な黒字化を実現し、出資金に依存しない経営努力による保証基金の造成に努めることとし、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況等を勘案しながら、毎年度、出資の在り方について見直しを行う。	財務内容の改善を図り、業務収支の安定的な黒字化を実現し、国からの出資金に依存しない、経営努力による保証基金の造成に努める。なお、その間は、奄美群島の経済状況、奄美基金の経営状況（保証基金によるリスク補てん、自己収益の増加の状況等）等を勘案しながら、毎年度、国からの出資の在り方について見直しを行う。	奄美群島の経済状況等を踏まえ、代位弁済に伴うリスクの補てん、保証料収入等自己収益及び求償債権の回収実績等経営状況等を勘案しながら国からの出資の在り方について見直しを行い、平成27年度の予算要求に反映させる。	<主な定量的指標> - <その他の指標> 出資金の見直しの実施 <評価の視点> 出資金の見直しの状況	<主要な業務実績> 出資の見直しにあたっては、年度決算・実績等の分析を行い今後の事業規模の見通しを勘案しながら必要な出資金額の整理を行い、その結果を平成27年度予算要求に反映させた。	<評価と根拠> 評価：B 根拠：今後の事業規模や決算数値等を分析し、必要な出資金額等について検討を行い、予算要求を行った。 <課題と対応> 引き続き、業務収支の状況、将来の事業規模及びリスク補てんの在り方等について検討・協議を行い、出資の見直しを行う。	評価 B <評価に至った理由> 出資金の在り方について、年度決算・実績等の分析を行い今後の事業規模の見通しを勘案しながら必要な出資金額の整理を行っている。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評価を「B」とする。 <今後の課題> <その他事項> (有識者の意見) ・今後の事業規模の見通しを勘案し必要な出資金額の整理を行い出資の見直しに努める必要がある。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-4	余裕金の適切な運用		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
余裕金については、適切な運用益の確保が図られるよう、運用方針及び運用体制の見直しを行う。	余裕金の運用については、適切な運用益の確保が図られるよう運用方針の見直しを図るとともに、効果的な運用体制を構築する。	余裕金について適切な運用益の確保が得られるよう運用方針の見直し、効果的な運用体制の構築を図る。	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>余裕金の運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築</p> <p><評価の視点></p> <p>余裕金の適切な運用を行うための運用方針の見直し及び効果的な運用体制の構築の状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>【保証業務】</p> <p>収益性等を勘案し国債、地方債での運用を実施しているが、平成26年度は短期国債を600百万円購入した。</p> <p>長期国債等保有残高は、26年度末で1,700百万円（平成25年度末比△487百万円）となった。また、運用益：22百万円、運用利回り：1.01%（平成25年度 運用益：25百万円、運用利回り：0.91%）であった。</p> <p>また、運用体制の構築を図るため平成27年4月に余裕金運用にかかる内規を定めた。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>根拠：主にリスク面に注意しながら、国債・地方債により運用し、利回り等を踏まえつつ、適切な余裕金の運用を実施した。また、国債・地方債以外の運用を図ることができるよう資金運用の多様化を図るための検討を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、リスク面に注意しながら適切な運用益の確保に努めるとともに、資金運用の多様化に向けての取り組みを進める。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>リスク面や利回り等を勘案し、効果的な運用体制の構築に向けて検討を行っており、厳しい運用環境の中、堅実に余裕金を運用している。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用利回りは低い、安全な資産への投資を行い、適切な余裕金の運用を実施していると考えられる。 短期国債を600百万円購入、長期国債等保有残高は1,700百万円、運用益：22百万円、運用利回り：1.01%を示しているが、引き続き、適切な運用益の確保に努めることが望まれる。 	

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-5、6、7	予算、収支計画、資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
一	5. 予算 別表1のとおり 6. 収支計画 別表2のとおり 7. 資金計画 別表3のとおり	5. 予算 別表1のとおり 6. 収支計画 別表2のとおり 7. 資金計画 別表3のとおり	<p><主な定量的指標> 別表1～3のとおり</p> <p><その他の指標> 別表1～3のとおり</p> <p><評価の視点> 収支計画については、「3-2 繰越欠損金の削減」と同様</p>	<p><主要な業務実績> 5. 予算（別表1） 収入で貸付回収金及び求償権回収金の減少等により予算額を501百万円下回った。</p> <p>6. 収支計画（別表2） 計画では総利益31百万円のところ決算は引当金繰入の増加により△177百万円と下回った。</p> <p>7. 資金計画（別表3） 資金計画は適正に執行した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：予算及び資金計画の管理については、適切に実施した。 なお、収支計画については、「2. 繰越欠損金の削減」の中で単年度損失の整理を行っている。</p> <p><課題と対応> 引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び一定規模の優良資産の確保など自己収入増加策を推進し、財務内容の改善に努めることとしている。</p>	<p>評価C</p> <p><評価に至った理由> 予算及び収支が保証、融資業務ともに計画を下回ったこと、取引先の業況悪化による引当金の増大により、平成26年度は繰越欠損金を更に増加させる結果となった。 一方で、予算等について、毎月開催の定例会等において進捗状況を報告するとともに、対応策について検討を行うなど計画の管理については適切に実施していると認められる。 以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしていない」と判断し、評価を「C」とする。</p> <p><今後の課題> 保証、融資業務の業績回復に向けた方策について直ちに検討・実施するとともに、リスク管理債権の減少や一般管理費の削減等による財務の健全化に向けた取り組みを実施することが必要である。</p> <p><その他事項> (有識者の意見) ・リスク管理債権の削減、一般管理費の削減及び回収金を含む収入増加等を進め財務内容の健全化を進める必要がある。</p>	

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	—	4億円	4億円	<主な定量的指標> 短期借入金の限度額 4億円。 <その他の指標> — <評価の視点> 融資業務における短期借入金の状況。	<主要な業務実績> 平成26年度においては、適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めており短期借入の実績は無かった。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：適切な資金管理を実施したため、借入金実績は無かった。 <課題と対応> —	評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	重要な財産の譲渡等の計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 重要な財産の譲渡等の計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 26 年度の該当はない。なお、奄美基金における重要な財産は本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ最小限度のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は保有していない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 — <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 剰余金の使途にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 26 年度は該当しない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 — <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	—	該当なし	該当なし	<主な定量的指標> — <その他の指標> 施設及び設備に関する計画にかかる事項 <評価の視点> —	<主要な業務実績> 平成 26 年度は該当しない。	<評価と根拠> 評価：— 根拠：— <課題と対応> —	評価 — <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。	業務内容に応じて必要な人員を確保し、職員の能力、資質に応じた適正な人員配置を行うことにより業務運営の効率化に資する。 また、職員の意欲を引き出す機会を確保し、組織の活性化を図るため、個々の職員の勤務成績、目標達成状況及び法人の業務実績を給与等に反映させる現行の人事評価制度について、より一層適切な運用を図る。 なお、政策金融機能を継続的・安定的に実施するための職員の人材育成が重要であり、職員の能力・知識向上に資するため、引き続き職場内研修を行うとともに適切な経営ア	下記の方策を行う。 ①年度計画を踏まえた各課における業務の年度計画及び達成に向けた個別職員にかかる目標項目を設定するとともに、職務、職級に応じた評価体系を明確にし、これら実施状況と職員の取組状況を勘案した人事考課を行う。 ②上記結果を受け、給与、特別手当等に反映させることにより職員のインセンティブの確保を図ることとし関係規程の改正等も併せて措置する。 ③年度計画の達成状況を踏まえ、業務実施体制及び職員の能力、資質等を反映した人員配置を行う。 ③ 政策金融機能を継続	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 各課及び個別職員にかかる目標項目の設定及び実施状況等を勘案した人事考課 業務実績の給与への反映等インセンティブの確保及び関係規程の整備 職員の能力等を反映した人員配置 人材育成及び研修の実施 <p><評価の視点></p> <p>職員の能力と実績の適正な評価、インセンティブの確保、適材適所の人事配置及び能力、知識向上に資する研修等の実施状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、引き続き職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）に基づいた人事考課を実施した。さらに、各種規程との関連を整理、具体的な評価基準を定める等新たに見直しを行い、平成27年度から「人事考課マニュアル」を制定し実施することとした。 定例的に年度計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。 <p>また、職員の評価にあたっては、個別の目標（評価）シートの作成により、</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： A</p> <p>根拠：引き続き、個別職員にかかる目標設定を行うとともに、段階的な個別面談を実施し、目標に対する実績等も踏まえた人事考課を実施し、この結果を給与等に反映させインセンティブの確保を図った。また、適切な人員配置を行うとともに、内部研修の実施のほか日本政策金融公庫へのOJTや集合研修の実施に向け協議を行い、27年7月から開始することとなった。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、業務実績の向上等を図るため、適切な人事考課、インセンティブの確保及び効果的な</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映するなど多岐にわたる取組みを実施している。</p> <p>以上のことから定性的な指標について「目標の水準を満たしている」と判断し、評定を「B」とする。</p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p> <p>(有識者意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図り、能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図ったことは評価される。 職務・階級に応じて期待される能力・資質面のガイドライン（平成24年1月作成）に基づいた人事考課を実施しするとともに、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施していることは高く評価できる。

	<p>ドバイス等に必要な公的資格取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流の促進し、研修等への参加等を実施する。</p>	<p>的・安定的に実施するための人材育成及び職員の能力・知識向上を図るため、役職員一体での勉強会の定期的開催、OJTの活用等を行うとともに経営アドバイス等に必要公的資格（FP、宅建主任等）取得を奨励するほか、日本政策金融公庫等外部の金融機関等との人事交流、研修等への参加等具体策の検討と実施に努める。</p>		<p>具体的な目標項目を設定し、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長等の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な評価方法で実施した。</p> <p>なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年6月に改正した給与規程の改正内容に基づき、個々の職員の勤務成績を給与、特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に能力、業績等に見合った厳格な人事制度の運用を図った。 ・職員能力に応じた人事配置については、引き続き検討、実施を進めているところであるが、26年度においては、総務企画課職員と内部監査（統制）担当職員間の異動及び課長の異動を実施した。 	<p>人員配置に努める。</p>	
--	--	--	--	---	------------------	--

4. その他参考情報
 (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)